

平成 30 年度第 3 回仙台市協働まちづくり推進委員会（第 3 期第 3 回） 議事録

- 日 時：平成 31 年 2 月 5 日（火）19:00～20:40
- 場 所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 2 委員会室
- 出席委員：風見正三委員長、其田雅美副委員長、石塚直樹委員、伊勢みゆき委員、大庭克己委員、佐藤亜矢子委員、島田福男委員、相馬潤子委員、浜知美委員、緑上浩子委員
- 欠席委員：西出優子委員
- 事務局：市民局長、市民局次長、協働まちづくり推進部長、市民協働推進課長、市民活動サポートセンターセンター長、協働推進係長、NPO 認証係長、他担当職員

○次第

1 開会

2 議事

- (1) 多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて
- (2) 「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」第 2 期計画の策定について

3 その他

4 閉会

## ○会議内容

### 1 開会

[事務局（協働推進係長）]

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成30年度第3回仙台市協働まちづくり推進委員会を開催いたします。議事に入ります前に当委員会の定足数を確認させていただきます。本日は、西出委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、現時点で11名中10名のご出席をいただいております。出席が過半数を超えておりますので、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第4条第2項の規定に基づきまして、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元には次第、資料1、資料1別紙1、資料1別紙2、別紙3、資料2、資料2別紙1、資料2別紙2をお配りしております。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は風見委員長にお願いいたします。委員長、よろしくお願いたします。

[風見委員長]

皆さん、こんばんは。よろしくお願いたします。今日の議題ですが、この2年間がスタートしてからあつという間に年を越して、皆さんお忙しい年明けを迎えられていると思いますが、再来年は震災から10年になります。この協働まちづくりの実際の展開のフィールドも震災復興の場も多かったと思いますし、また震災以降、我々が東北の中で、特に宮城は東北の中でも中心的なところですので、どのような役割を担っていくか、今までつくり上げた提言をいかに実行するかという段階において、今日いろいろとお話いただく予定です。いろいろな意見をお聞きしながら実効性を高めていきたいと思っています。

先日、岩手県立大学総合政策学部の20周年記念行事があって、長野県立大学と宮城大学と岩手県立大学の関連する学部長が集まって対談をしたんです。当然岩手も陸前高田、大船渡などが大変でしたが、地域人材をどう生かして育てていくかに尽きるということで、宮城大学のほか、仙台にはいろいろな大学がありますが、行政はもとより、地域にとって役に立つ大学、企業、市民組織の産官学連携と人材育成をしっかりと完結していかなければいけない。それは地域への愛だと私は話をまとめてきました。地域に守られている、地域に愛されていた、そういうものに貢献し、また恩返しをすることの大切さを話してきました。私はこれまでいろいろな人材を育成してきましたが、そのメンバーの一部は、中間支援の形で多賀城や仙台市、東松島市、その他いろいろな地域に関わっており、特にこのテーマにぴったりだと思います。今日もそれぞれ専門の分野で頑張っておられる方々の知見を合わせながら、昨年度までつくってきたものをより実効化するための審議をしていければと思います。

それでは、本日の議事録署名人ですが、伊勢委員に願いたします。

## 2 議事

(1) 多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて

[風見委員長]

それでは、1番目の多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて、事務局から資料の説明をいただいた上で議論に入りたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

[事務局（市民協働推進課長）]

資料1をご覧いただきたいと思います。前回の委員会までの振り返りからご説明させていただきます。今期この委員会でご審議いただくテーマは、「多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて」ですが、前回の委員会の中で具体的な論点を2つ設定し議論を進めていくことにいたしました。具体的には項目1が東日本大震災以降の協働の取り組みの振り返りについて、項目2が地域における担い手の確保及びさまざまな機関との連携についてでございます。

この2つの項目につきまして今年度平成30年度と来年度31年度、この委員会でご審議をいただきまして、取りまとめを行っていきたくと思いますが、最終的な取りまとめのイメージを一番下のところに書いてございます。1つ目につきましては、「東日本大震災以降の本市の協働のあゆみ」ということで、これは前回委員会の資料でもお示したような年表やグラフィックを使いまして、アーカイブのようなものとして市民の皆様の活動や行政施策の歩みをまとめて発信していこうというものです。2つ目が、「多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけた方向性について」で、特に担い手の確保ですとか、さまざまな機関の連携というポイントなど、仙台市の次の協働の展開に向けた方向性について取りまとめを行っていければと考えております。

前回の第2回委員会におきまして、この項目1、2について、それぞれご意見をいただいたところでして、資料の中ほどに前回第2回委員会でのご意見のポイントを箇条書きでまとめております。

まず、項目1につきましては、特に復興の活動に関わっていた方や団体の方が、復興からもっと日常的な地域の活動にシフトしている可能性なども伺ったところでございます。また、項目2の内容も含め、そういった取り組みを全国に情報発信するツールなどの活用もしていけばいいのではないかというお話がございました。

また、項目2の今後の担い手不足の解消につきましては、地域と大学が連携することで若者が活躍し、地域に注目するのではないかということや、地域防災リーダーを話題として、人材確保のために若い世代への声かけや、PTAを巻き込むこともご意見として出たところ。また、仙台市では既に施策、事業が豊富にある状況ですので、それらを強化し、発展させていくことで次につながるのではないかというご意見をいただいたところで。

以上が振り返りでございますが、本日の議論の進め方としては、引き続きこの2つの項目について幅広くご意見をいただき議論を深めてまいりたいと考えているところです。特に、アーカイブとして残すものについては委員の皆様のご経験もお話しいただければと考えております。項目1のほうにやや軸足を置きつつ、ご意見を頂戴できればと考えております。

では、本日は皆様からご意見をいただくにあたってのきっかけということで、事務局で別紙1から3までの資料をご準備しておりますので、ご説明させていただきます。

まず資料1別紙1は項目1の取り組みの振り返りに関連する資料です。「東日本大震災前後における基本方針」とありますが、仙台市の市民活動の促進や市民協働についての施策の基本方針がどのように変遷し進んできたのかを示す表です。仙台市としては基本方針を2回ほどつくってございまして、一つが平成13年、もう一つが平成28年のものがございます。もともと平成13年のときは、新しく生まれた市民活動をどのように発展させていくかということで策定した市民公益活動を促進のための基本方針でしたが、直近のものはそこから一歩進めて協働まちづくりということで、さまざまな町内会の皆様やNPO、学校、企業といった多様な主体の方が連携してまちづくりを進めるために必要なものということでつくった方針でございます。

具体的な施策として、平成13年当時の基本方針は8つの施策を柱に立てておりましたが、28年の基本方針に関しましては、さらに多様な主体の協働の部分を発展させて、もともと8つあった施策に加えて、多様な主体による活動の促進という点を踏まえながら、より具体的な施策を盛り込んだものです。

続きまして、別紙2でございます。こちらについては、具体的に各町内会や市民活動団体などの皆様がどういった取り組みをされてきたのかについて、仙台市で作成した震災復興記録誌などから協働に関する記載をピックアップして取りまとめたものです。こちらに関しては時系列的に、震災以前の状況から、その後、発災後、復興期という順番で書かせていただいたものです。

内容についてご紹介していきますと、震災以前は、まず町内会、地域で活動する団体の皆さんに関しましては、従来からまちの賑わいや地域による支え合いを意識した取り組みを行っていらっしゃいまして、地域内での連携強化が図られていたということです。ボランティア団体、市民活動については、特に平成10年にNPO法が施行され、市民活動サポートセンターが設置されたことにより、新たに団体が生まれて活動が行われていくようになったということでございます。大学等の教育機関につきましては、大学、短大などのネットワーク組織も設立され、大学間や市民、企業との交流の場が拡大されてきたところです。

2点目として、震災直後から復旧期ですが、町内会などの地域団体の皆さんが、それまでに培った関係性の中から安否確認や避難誘導、避難所運営に積極的に携わっていただいたということです。ボランティアや市民活動団体においても、これまでのネットワークから復旧の活動に迅速に取り組んでいただきました。特に中間支援の役割、市民団体をつなぐ

役割を担う組織が、ボランティアと被災地をつなぎ、多様な活動を支援していただいたということがございます。また、大学等の教育機関におきましては発災直後から学生ボランティアの力を生かしていただきました。企業におきましては、自らも被災した状況でありながら、地域と協力しながらボランティア活動に取り組んでいただいたというところがございます。

復興期から現在ですが、前回の委員会の中でも話題がございましたが、仙台市防災リーダーが活動をされておりまして、平時から地域の団体とともに避難所の運営に関して訓練などを行っていただいております。また、大学等の教育機関におきましても特に将来のまちづくりや防災を担う人材の育成ということで、地域の活動を行う団体と連携を行いながら活動されているという例がございます。また、大学だけでなく、地域の身近な小中学校におきましても、地域の指定避難所となりますので、学校を支援するボランティアの方々などと地域の連携に取り組んでいるというところがございます。

また、町内会などの地域団体やボランティア・市民活動団体が、高齢者や障害者の見守りなどさまざまな面で幅広く柔軟な活動をしていただいていることもございます。復興公営住宅などでも新たなコミュニティ形成が行われており、その中で新たな町内会が生まれ、さまざまな機関との連携、協働が図られています。

震災においては、日本のみならず、世界中の企業などから多額の寄附金、資金助成などが行われましたが、新しい資金調達的手法として、震災後に注目されてきたクラウドファンディングなども出てまいりまして、多くの団体の貴重な活動資金にもつながってきた状況がございます。また、復興が進んでいく過程においては、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの事業的手法を取り入れた活動も幅広く行われるようになってきて、地域課題解決につながる活動なども生まれてきているという状況です。

企業の皆様におきましても、当初は防災や震災復興の支援から入りまして、最近では主に平常時の顔の見える関係ということで、地域のお祭りや環境美化など地域の皆さんと連携しながら活動に取り組む例も見られているところでして、コミュニティの希薄化がある中でも多様な主体間の連携が進んできた状況です。別紙 2 につきましては以上でございます。

最後に、別紙 3 ですが、こちらは地域の担い手の関係をデータでお示しする資料になっております。国の調査による市民の活動に参加する意欲や活動経験についての過去の経年変化も見られるデータでございます。

まず、地域社会での活動への参加意欲に関しましては、直近平成 30 年度はご覧のとおり 8 割の方が「参加してみたい」という状況ですが、平成 17 年に比べるとかなりの割合で増加しております。一方で、実際に活動したことがあるかどうかという統計調査では、平成 25 年度から年々割合が減っている状況です。多くの方が、情報提供やきっかけづくりが地域での活動を促すものになり得ると回答しています。

以上が今日の話題の参考にしていただきたく、事務局で準備した資料です。

[風見委員長]

ありがとうございます。今までの我々の審議経過をうまくまとめていただいたと思います。特にこれから平成30年度、31年度、取りまとめのイメージを持ちながら、今までの制度の見直しや、解釈をどう考えていくか、そして、つくった指針を広げるための仕組みづくりが我々にとってとても重要な課題だと思います。これからより現実に協働まちづくりを広げていくためにどうしたらいいのか議論をしていきたいと思いますが、資料1別紙1にありますように、平成13年に市民公益活動促進の基本指針ができたときは「新しい公共」という言葉が社会で一世風靡していて、やっと定着した市民活動をどう捉えるかだったと思います。NPO法が成立して、仙台市もそのトップランナーを走ってきたわけです。

平成28年にできた基本方針では、震災を経て我々自身が多様な主体による協働、これ自身はまち全体、都市全体の事業持続可能性もしくは多様な連携によって地域の豊かさや活性化を導くという、より目標の高い次元に向かって、市民活動だけではなくて多様なセクターの連携が必要になったということだと思います。改めて今まで議論した中で、協働とは何か、担い手とは何かという議論がありましたが、協働というのは、言ってみればすごく聞きやすい言葉で、何となく皆さんの言葉になりました。ただ、定義が意外と難しく、定義をしていくことも重要と一度定義をしましたが、協働という言葉が生まれて実態が出てきたことのフィードバックが重要だと思いますので、現実における協働の実態を見ながら、また定義をよりわかりやすく解釈していくことが必要ではないかと思います。

そこで、この委員会はそれぞれ多様な分野で実務をされている方々がいらっしゃいますので、事務局とも相談して事例や実態論を交えて議論していったほうがより有益な議論になるのではないかと、今日はお二人に事例のお話をさせていただきたいとお声がけをしています。一人は、震災復興における市民活動団体の地域との連携・協働ということで、石塚委員にお声をかけさせていただいております。もう一人は、教育という観点で学生ボランティアや大学の地域との連携・協働ということで其田委員にお願いしております。お二人に10分程度ご発表の機会をいただいて、それぞれの事例を拝聴しながら、この議論を進めていきたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。石塚委員からよろしいでしょうか。

[石塚委員]

私どもみやぎ連携復興センターでは、主に復興支援の取り組みを進めていますが、その中でも協働の視点からどんなことをやってきたのか、また、考えていることなどを共有させていただきたいと思います。

まず、センターの紹介をさせていただきます。もともとは震災直後に復興支援、特に緊急支援に取り組むため、5団体を構成団体として発足して緊急期の連絡調整を行ってきたのがスタートになります。その後、NPOの中間支援組織であるせんだい・みやぎNPOセンター

の一部門として、復興支援の中でも NPO 等の復興支援に取り組まれる方々の支援に特化してきました。2015 年あたりからは、支援者支援だけではなく、地域の担い手の方々がいろいろな取り組みを展開されていたので、被災者の方々も含めてサポートしていこうと一般社団法人化をしまして、現在に至る状況です。

組織概要ですが、主要事業としては、地域創生チームと地域復興チームの 2 チームがありまして、それぞれ復興という観点と地域づくりという観点で事業に取り組んでいます。石巻市役所に 1 名派遣もしております、地域協働の担当をしています。

活動の構造として、今日のテーマとも若干つながるところもあると思いますが、私たちが目指すビジョンは、復興を契機に住民主体の地域社会をつくることで、2 種類の方々のターゲットにサポートしています。一つはいわゆる地域住民や住民組織、もう一つは、地域住民や住民組織をサポートする支援者や支援組織です。その方々の震災後から今までの共通課題は、取り組む際の担い手の力量と担い手同士の関係性の不足が挙げられると思っております、私たちのセンターとしてはその解決に重点的に取り組もうとしているところです。

方法としては、担い手の力量形成を目指したハンズオン支援や研修など、担い手同士の関係性の構築を目指した連携促進のコーディネートやマッチングなどに取り組ませていただいております。

先ほど風見委員長からもありましたが、私も今回のお話をいただいて、協働と言われても、正直、自分の中でも定義があまりなくて、いろいろと探していました。「協働まちづくりの手引き」の中に自立・連携・創発とありますが、この辺りに少しひっかかりそうな取り組みを報告させていただきます。

実際に私たちが取り組んできたことの中から協働に関わりのあるプロジェクト、または事業をいくつかご紹介させていただきます。

震災後の地域のコミュニティ再生に取り組む自治会リーダーの方々向けに、力量形成やノウハウ共有を目指した協働プログラムのコーディネートでは、外の講師に学ぶというプログラムがあるのですが、自治会長同士でノウハウを共有することに注力して実施をしています。

もう一つは気仙沼で実施している支援者向け、NPO 向けのプログラムです。震災後からいろいろな団体が地域に入って活動していますが、そういった方々が団体の垣根を超えて今後どういったことを行っていくのかを、コレクティブインパクトのコンサルティングということで専門家の方と一緒にしています。

また、震災後、復興のコミュニティ形成を自治会で進めたいという地域が増えてきていますが、心のケアなどをボランティアでサポートしたいと考えている名古屋の NPO とのマッチングを行いました。両方ニーズはあるのですが、間に立ってコーディネートする人がいないとなかなか成立しないところもあり、県域においてお声がけをさせていただいて、今年は 14 地区で実現をしたところです。

沿岸部でもいろいろな立場の方々が復興の取り組みを進めていますが、どういう取り組みが今どこで進んでいるのかを共有する地域復興ミーティングを何回か実施をしております。

地域内外の担い手同士の関係性構築を目指した取り組みでは、せんだいメディアテークで年に1回、みやぎボイスというシンポジウムを開催させていただいております。これは特にNPOだけではなく、建築家協会、士業連絡会、中間支援のNPOらによる協議会を発足して、毎年実施をしているものです。もともとは復興に取り組む担い手同士の孤立、分断という課題をメンバーが感じていまして、プラットフォームをつくろうと毎年実施をしているものです。

また、企業と非営利組織は互いに復興に取り組んでいるのですが、なかなかなじまない、それぞれの取り組みはそれぞれで進めているという状況がありまして、県や復興庁がつくる協議会においてそれらの相互理解の場をつくろうと去年初めて実施した事業があります。実は今日の午後に、南三陸でこの後継事業を実施してきたところだったのですが、南三陸をつなげる30人ということで、地元の経営者や企業、非営利組織、行政、また、外部の支援企業などで意見交換をして、今後に向けてどういうことができるかディスカッションをしています。

仙台市で私たちが関わっている取り組みとしては、代表的な2つを挙げさせていただきます。仙台わらアートという取り組みは、私どものメンバーが関わっていますが、もともとは地下鉄東西線のオープンを記念して、まちづくり協議会が地域を盛り上げようと始めた動きです。その中で沿岸部の農業、農村文化の再興に共感するメンバーが増えて、今となっては実行委員会形式で継続している事業です。

もう一つは、若林区の社協と私たちで共催させていただいている自治会のリーダーミーティング事業です。地域ネットワークをもつ社会福祉協議会からいろいろなご案内をしたり、当日のファシリテーションを私たちでさせていただいたり、一緒に企画をしながら自治会リーダーの方々のサポートをする企画になっております。

今回のテーマに関しての所感ですが、どこまでつながるかというところもありますが、私はもともと新潟の長岡市で震災復興や地域協働に取り組んでいたのですが、その活動メンバーの羽賀さんという方が、三角形の図を事あるごとに説明をされていたので、それを思い出しました。協働には3つの段階があり、出会って、共有をして、その上に協働があるとおっしゃっていて、それを思い出したところです。それに照らし合わせると、連携復興センターの取り組みはどちらかというと協働以前のところの活動が多く、地域の協働や多様な主体の協働が起きることを狙っていろいろな機会をつくっています。ただ、一方で、実際にどれほど成果が出たのか、その先にどんな展開があったのかということは非常に測りにくく、課題として感じていますが、私たちとしてもまだ明らかにはできていないところ です。

検証・整理と書いていますが、東日本大震災の復興を振り返るときには、一つは協働以

前のところ、出会いや共有がどうだったのかと、時間軸で言えば、震災前はどうかだったのかも非常に影響すると思っています。そのプロセスも含めて整理できるといいのではないかと考えております。今回整理してみて、私たちの取り組み自体も、協働の一員として関わる場合もあれば、協働を行うサポーター、支援者として関わることもあることに新たに気づいたところです。報告は以上になります。

#### [風見委員長]

ありがとうございます。連復については、最初の沿革を見ながらいろいろ思い出すものがありますね。緊急支援対策で、ジャパンプラットフォームやせんだい・みやぎ NPO センター、パーソナルサポートセンターなどいろいろな方に入っていて、それを連復に集中させました。復興創生期間においては、復興を契機に地域づくりをどうできるか、継続的な担い手を育成するためのまちづくり組織をつくるのが重要だと思います。まさにこの委員会の趣旨にぴったりだと思います。ざっと今までの経緯をご説明いただきました。一緒にまとめて審議にしたいと思いますので、続きまして、其田委員からも発表をお願いします。

#### [其田委員]

今、石塚委員のお話を伺っていて、今から私をご紹介する協働の取り組みは何かというと、学生、教職員、また大学の施設そのものなど、地域社会の一員としての加わり方と言ってよろしいのではないのでしょうか。今日は仙台市内の取り組みに絞って簡単にご紹介させていただきます。

2 者間の協働から、3 者間、4 者間という複数の協働の事例をご紹介します。

まず 2 者間の協働事例を共有いたします。社会福祉法人仙台市社会福祉協議会と東北学院大学の今まで協働の取り組みを振り返ってみました。きっかけは、個の教職員と仙台市社会福祉協議会とのいろいろな協働が東日本大震災前からあったことは間違いないのですが、震災を契機に組織間の連携が非常に強化されたという印象があります。幸いにも私たちの大学の土樋キャンパスと福祉プラザが斜め向いにあるものですから、徒歩 1 分以内と立地条件にも恵まれていました。

震災直後から仙台市社会福祉協議会は災害ボランティアセンターを立ち上げ、私たちもそれに追随して、大学内にボランティアセンターを立ち上げました。その際、お互い困っていたことがありました。仙台市災害ボランティアセンターの運営スタッフが仙台市社協のプロパーの方だけでは足りない、これはどこの社会福祉協議会もそうかもしれません。それに対して私たちは、ボラセンを立ち上げましたが、大学生をどこに責任を持って送り出したらいいかと困っていました。そこで、震災前から仙台市社会福祉協議会とおつき合いのある教員をキーとして、毎日ボランティアマッチングのやりとりをさせていただき連携が始まりました。次第にボランティア活動者と受け入れ側のやりとりだけではなくて、

大学のリソースである施設、例えば駐車場を開放してほしいとか、あるいは倉庫を備品保管庫として利用させてほしいとか、さまざまなリクエストをいただきました。

私たちも、仙台市災害ボランティアセンターが大学周辺地域に設置されていたことは非常に強みでした。災害ボランティア活動の協働から始まり、振り返るといろいろな取り組みに発展していると感じております。現在は、災害ボランティアに特化しているわけではなく、防災や地域福祉の取り組みにおいても協働させていただいています。象徴的なのは、仙台市の方針の中でも強調されている人材育成の一つに、地域福祉に関するコーディネーターの育成があります。これは、主に仙台市社会福祉協議会や NPO のスタッフに受講していただいて、地域のコーディネーターになっていただくコミュニティソーシャルワーカースキルアッププログラムという 1 年の履修プログラムですが、我々と仙台市社会福祉協議会と一緒にプログラムを構築させていただいて現在まで実施しています。おかげさまで、今、宮城県内の全部の社会福祉協議会に後援に入らせていただいて、県を挙げて、あるいは仙台市を挙げて取り組んでいます。震災から我々が立ち上がり、先進の事例としてコーディネーターの育成に取り組む姿勢を見せようと、大学と仙台市社会福祉協議会が協働しながら進めているところです。

もう一つは意識をしていなかったのですが、防災の取り組みに発展している取り組みです。仙台市社会福祉協議会と共催で仙台市災害ボランティアセンターが設置された時の運営サポーター養成講座や災害ボランティアセンター設置訓練を 2 年前から協働で展開させていただいております。この中には現役の学生にも参加してもらい、いろいろな取り組みを実践しています。

次に 3 者間の協働事例をご紹介します。仙台市太白区のあすと長町仮設住宅は、今は災害復興公営住宅ですが、仮設の頃からずっとお付き合いがあり、自治会の方々から、災害復興公営住宅に移っても学生の力を貸してほしいというリクエストをいただいて、5 年ぐらい前に一度実践させていただきました。2 者間の協働でしたが、告知手段が非常に狭く、また、地域住民の参加者が少なかったため一度休止しました。そのため仕切り直しをすることになったのですが、あすと長町で活動している NPO の方々と出会いました。その方々をキーに、自治会と NPO の方々と大学、この 3 者で再度あすと長町でのコミュニティの再生につながるような形で関わっていけないだろうかと模索を始めました。始めてまだ 1 年半しか経っていませんが、今、学生が月に一、二度伺って、支援者・受援者という関係ではなく、地域住民の方々と一緒にその自治会を盛り上げていく取り組みを続けています。参加している学生の「第二の故郷」という言葉が非常に印象に残っています。私たちの大学は東北 6 県から来ている学生が多いのですが、ボランティア活動者という意識ではなくて、定期的に足を運ぶことで、例えば山形や秋田の実家よりも訪れる回数が増えるわけです。そうして足を運んでいるから第二の故郷だと思う感覚があるわけです。私も 8 年間関わっていますが、実際に卒業してからもその地域に行く姿を見えています。これが何を意味しているのか考えると、交流人口だけではなくて、大学の学生ボランティアが目指すべきとこ

ろは、次のフェーズである関係人口になることと思います。つまり、学生の単なるボランティアとして一過性の活動ではなくて、その地域に愛着を持って、地域の人を目がけて行くわけです。そうすると交流人口の上のフェーズの関係人口の形になっていくという事例をたくさん見てきました。そういう取り組みをあすと長町でも引き続き実践できればというご紹介でした。

次に 4 者間の協働事例で、これは特に震災関係ということではありません。私たちのキャンパスは青葉区の中心部にありますが、青葉土樋町内会、仙台市社会福祉協議会、五橋地域包括支援センター、そして東北学院大学、この 4 者で青葉土樋を盛り上げていこうと機運を高めて今いろいろな協働を実践しております。きっかけは、私たちが町内会と一緒に活動していきたいという連絡をしたのですが、これはなぜかというと、日本全国の大学が 5 年ぐらい前から、文科省が地域貢献や社会貢献が教育・研究と並んで大学教育改革の 3 本柱と位置付けての大学教育改革プログラム、プロジェクトを進める大学に補助金を出すという流れが出てきました。ですから、私たちの大学だけが実践していることではなく、日本全国の大学がこういった社会貢献に関する取り組みを積極的に進めています。私たちも自分たちの拠点を置かせていただいている青葉土樋町内会の皆さんと一緒にいろいろな取り組みを実践していきたいとリクエストをさせていただきました。最初は土樋町内会の自治会長さんと 5 回ぐらい意見交換を行って、その後に役員会に参加させていただいて、協働の取り組みを始めました。町内会からアドバイスをいただいたのは、独居、高齢の青葉土樋の方々を把握するには、五橋地域包括支援センターや仙台市社会福祉協議会とも連携しないと地域の全体を見渡すことはできないということでしたので、今では 4 者の関わりになっています。大学周辺でこういった取り組みの実績を積み重ねていき、将来的には仙台市の町内会と大学、あるいは社会福祉協議会、地域包括支援センターの協働事例として皆さんに共有できるよう発展させていきたいと思っております。

今までお話をしてきた中で共通点は何かと考えると、大学は学生が社会資源の重要なファクターであることを認識する必要があると思います。今日紹介し切れませんでした、大学生は自分でアクティブに動くときもあるからです。今度、仙台市市民活動サポートセンターと東北学院大学の学生の共催で、市民活動サポートセンターで政治のワークショップを実施する、そのように個人で協働したりという例があります。

私たちの大学は数年後に若林区にキャンパスを設置させていただく予定ですが、区役所では、学生、大学にこの地域にも関わってほしいという期待もお持ちのようです。実は私は社会貢献という言葉が嫌いにして、貢献というのは上から目線で、ともに歩む協働の姿勢ではないように思っております。社会参画が適していると思います。大学がどのように社会に向き合っていくかが今問われている時期に来ていると思っております。大学は向き合っていく覚悟しなければならぬと思いますし、社会のいろいろなリクエストに対して、我々も協働で実践していく必要があると考えております。

最後に自戒の念を込めてまとめさせていただきます。自分自身が協働するときの強みを

大事にしていかなければいけない。協働のオファーをいただいて、あなた方の強みは何かと問われたときに、きちんと打ち出せなくてははいけないと思っています。逆に、弱みの部分でリクエストが来たときは、難しい部分はお断りしなければいけないと思います。改めてそういった部分を見つめ直す機会を持たなければいけないと自分自身で感じました。

また、協働の実践活動を息の長い活動にしないといけないと思っています。学生ボランティア活動に関わっていると思うのは、やはり4年のサイクルですので、1年生から4年生に上がったときに次の代の後輩が見つからないと、協働の実践の活動が途切れてしまうというのを何度も見てきました。東日本大震災以降も震災復興の学生ボランティアサークルが立ち上がっては消えていくのも見てきました。大学は継続性を担保することをサポートしないとだめだと感じます。震災から始まったネットワークかもしれませんが、それは必ずいろいろな事業に展開していきますし、一過性のものではないということを、改めて8年を振り返って思います。多様な組織と情報を共有し、協働しながら解決していく手法しかあり得ないと思います。単独の組織で地域の活動に入り込むのは絶対に無理な話であって、いろいろな組織との協働が求められている、まさにこの委員会のテーマであることが求められていると私は感じました。やはり協働の輪を広げていくことが必要ですし、私は今、大学の切り口でご紹介をさせていただきましたが、いろいろなご所属の皆様と、自分たちの組織の社会資源を理解し、共有していくような仕掛けを2年後に打ち出していかなければならないと思っています。

今日はあえて大学間の紹介はしていませんが、私は業界同士でなくてもいいと考えておりますので、この委員会をきっかけに、つながる機運を高める流れもつくり上げられればと考えております。以上でございます。

#### [風見委員長]

ありがとうございます。今お話しにあったコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップはとても重要な事例だったと思います。あすと長町の取り組みについては、2者、3者、4者ということで整理いただきましたが、この中で感じたのは、協働を広げていくためには段階、領域、深度の定義などの整理がいたると思いました。

同時に、石塚委員と其田委員の共通点として感じた部分は、先ほど関係人口とおっしゃっていました。関係性をつないでいくと。昔、定住人口を求めてもあまり定住が進まなかったときに交流人口という言葉が出たように、段階的に地域に入っていくための関わりをつくっていくプラットフォームや段階が必要だと思えます。石塚委員がさきほどおっしゃった出会いが協働に移るときに共有があるというお話は、とても興味深いですし、これと同じことを言っているのだと思いました。共有の段階があって初めて協働に進む。我々とはともするとすぐ協働に向かおうとするので、協働をより難しくしてしまっているのかもしれない。協働の段階説はいろいろありますが、もう一度、我々が求めている協働、目指すべき協働の進んでいる段階や領域を整理することが、今日の議題である「多様な主体が

つながり、協働が生み出される環境の構築」、どういう環境を整えられればそれが進んでいくのかというテーマにぴったりの内容だったと思います。

以上の2つのご報告を踏まえて、これに対する意見、質問など、議論の時間をとりたいと思います。あくまで協働というものをこれから実現させていくときのプロセスや段階、そして環境の構築について、何かイメージーションを引き出すところがあったようでしたらご意見をいただければと思います。伊勢委員、どうですか。

[伊勢委員]

まだ考えがまとまっていないのですが、私は教育に関わっておりまして、毎日のように学校関係者や教育に関わる地域の方、コーディネーターの方とお話することがあります。今、仙台市が抱えている課題がマスコミも賑わしており、痛ましい事件が起きておりますが、そのことについて私たちの一部の関係者の間では、地域の中でいろいろな協働が進んでいけばあれは防げたのではないかと、勝手ながら話をしておりました。やはり地域全体で子供たちを育てる、教育を核とした地域づくりという視点での環境整備が求められていると感じています。トップダウンで環境整備は進められてきてはおりますが、機能する環境整備というところではやはり課題が山積みです。そういうところで、いろいろな方々のお力を合わせながらどういう形で進めていったらいいのか、頭の中をぐるぐるしている段階です。

先ほど其田委員から、東北学院大学でやられているコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップは私も注目して見ておりましたが、やはりこれからは教育の分野と地域福祉の分野の融合を一刻も早く進めなければならないと感じています。仙台市でもコーディネーターをたくさん配置されていますが、まだまだスキルアップには至っておりません。委員長がおっしゃいましたけれども、段階に応じた人材育成や担い手の育成が急務であると感じています。思いのある地域の方々が適切な担い手育成の機会に恵まれ、それを還元できるような場が必要です。そういう方々の活動はボランティアでは完全に崩壊をしている状態ですので、しっかりと活動しやすい身分保障も含めた環境整備と、本業の方々をもう少し違う視点やフィールドでサポートできる体制づくりをできないかと感じています。一刻の猶予もないところですが、仙台市に住む子供たちや地域の人、一人一人が幸せに生きられるような地域社会づくりが進むといいなと心の底から思っております。

[風見委員長]

ありがとうございます。本当にこれは急務ですし、地域のつながりがそれぞれ欠落しているということですね。もしセーフティネットやつながりがあれば救えた命だと思えます。今の意見を踏まえて何かご意見ありますか。其田委員、何かございますか。

[其田委員]

NPOの方々の活動の取り組みも盛り上がればいいと感じました。今、伊勢委員がおっしゃったように仙台市や全国で残念ながら注目しなくてはいけない事件があって、協働があったら救えたのではないだろうかということについては、やはりそこに関わっているNPOの方々の待遇も日本全体でももう少し盛り上げていかなければいけないと思います。我々の社会においてNPOの認知度が上がり、重要なファクターであることも捉えながら協働を促進していくことが必要と感じました。

[風見委員長]

そうですね。もう一つの論点として、形だけつくっても存続しなければ意味がないので、社会的な地位や実際に継続できる職業、組織になっているかというところは、これから強調していくべき点でしょう。伊勢委員、どうぞ。

[伊勢委員]

補足です。私自身がNPOで活動しておりますが、これはNPOだけの問題ではありません。仙台市が教育行政で行っている活動は学校支援地域本部というものですが、これが国では今度、地域学校協働活動と名前を変えて、地域全体で、地域と学校の連携協働を推し進めるという動きがあります。そのように全国的に地域での連携を支えようとしている方たちがいるのですが、やはり教育行政の資金的な面が一番の課題で、本当にない状態でやっています。この点については、教育行政と市長部局との連携を、協働のまちづくりの観点からも進めていけたらいいと感じております。

[風見委員長]

今の点についていかがですか。事務局からその点に対して何かございますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

ご意見ありがとうございました。仙台市でも伊勢委員おっしゃったように、これまでは学校支援地域本部ということで地域の方から学校教育にボランティアとしてご協力いただき、例えば地域の中での探検ツアーをしようといったときに、ボランティアで関わっていただけの方を地域の中から募集したり、あるいは書道教室をやっている方だったら学校に来ていただいて指導をしていただいたり、ボランティアで地域の方に協力いただくという取り組みを進めてまいりましたが、伊勢委員からもご紹介があったとおり、これからはもう少し地域全体が学校運営や学校経営に関わっていくために、教育委員会では意見交換の機会や場を設けることも検討を進めているところでございます。また、関わる方が継続的に活動できる基盤についても考えていくことが今後の課題になると考えております。

[風見委員長]

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

[浜委員]

皆様のお話は大変勉強になり、いろいろ考えましたが、やはり伊勢委員の声や皆様の事例を私たちのような立場の者が映像化などで発信しなければということの反省の意味も込めて痛感しました。

[風見委員長]

ありがとうございます。発信する立場におられるので、さらに思いを強められたのだと思います。今まで指針などいろいろなものをつくってきて、我々は相当の経験をしたと思うのですが、この2年間で一番やりたいのはそこです。今までつくり上げてきたものがどういう意味を持っていて、市民の中にどう浸透していくかを可視化するための仕組みはやはり情報発信が一番大きいと思います。今までの経験や事例も随分集めましたし、それをどう伝えて広めていくのか、映像をつくるのかもしれませんが、集めた素材をレイアウトしながらシナリオを検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。

[緑上委員]

今、其田委員の報告を聞いて、地域に大学があるってこんなにいいことなんだと、うらやましくて仕方がありません。うちの地域にも大学が来ないかと思いながら聞いていたのですが、やはり大学生は社会的資源としてはとても有効で強力なものだと痛感しています。ただ、大学は全部の地域にあるわけではないですし、ある一定の地域にまとまっていたりもしますので、できればそういう力を満遍なくいろいろな地域に投入できるようなシステムづくりもしていただきたいと思います。協働が進んでいる地域と、資源不足で何もできない地域で格差が出てくるのが心配になりました。できれば仙台市のどこにいても、担い手の方々が入り込めるようなシステムづくりがあればいいと考えながら聞いていました。

[風見委員長]

取り組みを応援していただくような意見ですが、其田委員どうですか。

[其田委員]

ありがとうございます。例えば、町内会と地域に興味を持つ人、潜在的に興味を持つ人を探して、マッチングさせるなど、仙台市のどの区でも同様の事業ができるような枠組みをつくらないといけないと思います。例えば、青葉区は町内会と一緒に協働できる団体のカタログ集をつくると言っているのですが、逆に、我々は町内会がどういうことを協働で

求めているかわからないので、両者が将来パートナーになっていく可能性があるのであれば、両者のカタログ集が必要だということを言いました。そういう意見をお互いに出し合うことで、より多くの人に浸透して広がりが出てくると考えました。

〔風見委員長〕

ありがとうございます。とても貴重な意見だと思います。大学は大学を地域のまちづくりの拠点にしたいと思っているということですね。文科省の予算は、確か自治体から申請するものが多いと思いますが、仙台市には大学がたくさんあるわけですから、そうした枠組みをどうつないでいくかで、今の緑上委員の希望にえられるのではないのでしょうか。

泉区には 5 大学があり、宮城学院大学は青葉区との境界にあります。一緒にあって 6 大学で泉区の大学ネットワークを作って、幹事長を私が勤めています。もっと活性化したいのですが、資金や制度が追いついていないと感じます。泉区は大学が多いのですが、各区にもそれぞれ大学がありますでしょう。仙台市全体の協働まちづくりの中で大学をどう位置付けるかというのをぜひやりましょう。

学生は継続性が大変です。それは我々の使命ですが、先ほどの段階という意味では、実はいろいろな形で継続的にどう活躍の場を設けていくかが重要です。卒業した人たちが例えば地元の NPO に属したりするなど、いろいろなことができるわけですから、卒業後のキャリアデザインも要ると思います。

泉区では、大学生を迎えてくれるなど、随分と頑張っています。大学生がしっかりと活躍できる場をつくる、大学生としても胸をかりながら一緒にやっていくことができつつあると思います。また、青葉区では東北学院大学が頑張ってくれていると思います。

今日お二人にお話いただいた事例と同じように、リアリティを持ってまとめなければいけないと思います。宮城大学では学生を育てながら社会に出して、また大学に戻したりしていますが、先ほど言った職場の課題があります。NPO で食べていけるのか、どういうところに職業があるのかも含めて、地域に資する人材がどういうキャリアデザインをしていくかというのはとても大事です。今日のテーマの環境の構築の中で、人材育成のステップをどう踏ませるかは大事ですから、頑張っている人に頑張っただけでなくて、受け入れ先やポスト、収入源をみんなで一緒につくっていくことも重要なことだと思います。私なりにもやってきたつもりですが、これが各大学間を越えて、仙台市というまとまりの中でどこまでできるのかチャレンジをしてほしいと思います。市民参加、協働、中間支援に関わっている人は志がとても高く、それを職業にできるかの瀬戸際で離れていってしまうこともあります。そういう状況をたくさん見ているので、ソーシャルワーカーの部分もそうですが、協働まちづくりは、シャドウワークがきちんと経済化する仕組みとして、市民活動をより進めてコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの形で成立させるためのステップが要ると思います。そのために市民局にはいろいろな局と連携してほしいとお願いしているところです。今日の意見は核心をついていると思います。今後またいろいろな

事例を皆さんにお話ししていただく中で、より高まると思います。ぜひ変革を実現していければと思います。

お二人の報告者にはこの短い時間で大変恐縮でしたが、インスピレーションをいただいた報告になったと思います。改めて御礼を申し上げたいと思います。

それでは、これはなかなか企画がよさそうですので、また続けていきたいと思います。もし事務局から連絡があった場合には、事例をお話ししていただければと思います。

## (2)「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」第 2 期計画の策定について

[風見委員長]

それでは、次の議題に行きたいと思います。

議題 2 で、「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」第 2 期計画の策定について、事務局からご説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは、ご説明させていただきます。資料 2 をご覧いただきたいと存じます。

前回の委員会でもご説明させていただきましたが、仙台市では、協働の条例や基本方針の中で掲げられている施策が具体的にどの程度進んだか、あるいは実績を上げたのかについて進行管理や実績の管理を行うため、「協働まちづくり推進プラン 2016」を策定しております。

策定の理由にございますが、こちらのプランの計画期間は 28 年度から 5 年間としておりますが、この 5 年間で 2 期に分けて管理することにしておりまして、本年度 30 年度までが第 1 期、翌年度 31 年度以降を第 2 期と分けて管理しております。プランの中には具体的な事業を掲載しておりますが、今回は一部の事業について入れ替えを行うマイナーチェンジを行うこととしており、具体的に第 2 期計画に掲載予定の案につきまして、ご説明をさせていただきます。

第 2 期計画の掲載予定事業については、資料 2 別紙 1 もあわせてご覧いただければと存じます。別紙 1 の 10 ページをご覧いただきますと、市の基本施策を図にしておりまして、現在の計画では、①から③までの 3 分野について施策を進めることとしております。①が市民活動の促進及び市民協働の推進に関する事項、②が、政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項、そして③の多様な主体による活動の促進に関する事項と、3 分野に分かれておりまして、これにそれぞれ具体的な事業を紐づけて進めております。

11 ページには、30 年度までの第 1 期計画の主な成果と第 2 期計画の方向性を書いております。特に第 1 期計画の主な成果といたしましては、先ほどご説明した 3 つの柱のうちの分野 1 について大きく進めることができたと考えております。具体的には、分野 1 の中でいくつか項目を挙げていますが、前期のこの委員会の中でも議題とした市民活動サポートセンターの機能強化がございます。また、新たな助成制度を構築ということで、協働に関

する助成事業を新たに始めることができたということ、協働の手引き・事例集の作成では、具体的な市内の協働の事例についてわかりやすく取りまとめたものを発行できたということで、この分野1については前期の中で進めることができたと考えております。

そこで、第2期計画の方向性については、重点的に進める部分を置きながら進めてまいりたいと考えております。第1期計画については分野1で取り組みが進みましましたので、第2期の来年度以降の計画については分野2、分野3に少し厚みを持たせた計画にしてまいりたいと考えております。具体的には、分野2におきましては、仙台市で進めている各種政策について市民の皆様の意見提出の機会の確保ということで、来年以降、総合計画など新たな計画なども策定してまいりますので、そういったものを初めとして市民の皆様にご参画いただき意見を聞く機会を多めにつくってまいりたいということがございます。

もう一つは分野3になりますが、地域コミュニティの中での結びつきや協働をより進めていきたいということで、具体的には協働の核となる団体である町内会や地域団体の皆様の活動をサポートする施策を進める、また、さまざまな団体の中の交流を促進するという施策について、第1期計画より取り組みを厚くして進めていきたいと考えております。

具体的な施策につきまして、別紙2が取り組みを厚くしていく部分として現在考えているものです。第1期計画では、76事業を掲載しておりましたが、今回の計画についてはさらに9事業増やしまして、トータル85事業の進行を管理してまいりたいと考えております。

別紙2で、太枠で囲み背景に色をつけている部分は、先ほどご説明いたしました重点的に取り組む分野、項目でございます。一つ一つの事業については、太枠で囲んでいる部分が新規掲載の事業として考えているものです。具体的には、分野2では政策の企画立案に市民の皆さんの意見を提出していただくということで、市でこの2年間で重点的に進めていくプロジェクト、例えば市の総合計画や、定禅寺通の活性化、仙台市博物館周辺を公園として一体的に整備する青葉山公園整備、また、市役所本庁舎の建て替えや音楽ホール、こういった大きなプロジェクトについて市民の皆様にご参画いただき意見をいただく取り組みを進めていきたいと考えています。

また、分野3につきましては、主に地域コミュニティの中での結びつきや、地域コミュニティで活動する団体の支援を進めていきたいと考えております。例えば、地域コミュニティ体力強化や市民センターでの人づくり支援とありますが、地域の中での担い手をもっと発掘していく取り組みを進めたいと考えています。また、子ども食堂のような子供の居場所づくり、地域の足を確保する地域交通のほか、先ほど伊勢委員からもお話がありました学校と地域の結びつきでは、コミュニティ・スクールと言われているものを検討する取り組みを進めていきたいと考えております。

また、(4)では、地域の中での団体の交流というところで、例えば震災のメモリアルに関する取り組みを進める団体との交流や、地域コミュニティの中での交流会などを新たに位置付けまして進めていきたいと考えています。

プラン掲載事業の来年度以降の予算につきましては、これから始まる議会で審議するこ

とになっており、まだ確定ではございません。議会での予算審議も踏まえながら、最終的な結果を年度内に取りまとめます。また、策定後の新年度以降は、新たな取り組みについて実績の把握、進行管理などをしてまいります。以上でございます。

〔風見委員長〕

5年計画ですので、前期の3年が終わって、2年後のちょうど2020年が一つの区切りになるということですね。方向性としては今まで出てきた議論が入っているようですが、この協働まちづくり推進委員会として見たときに、どの部分を強化し可視化していくかについて、皆さんで議論いただきたいと思います。今日は特にご質問、ご意見あれば伺いますが、時間がだいぶ過ぎていきますので、宿題にしてじっくりご意見いただきたいと思います。何か今どうしても確認する事項や意見がある方がいれば、いかがですか。其田委員、どうぞ。

〔其田委員〕

今日の議題の2番目のプラン策定の部分ですが、(2)の町内会等の地域を活性化する活動の促進を見ていたときに思いました。我々が1番目の議題である多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築にむけて、地域を活性化する活動の促進をどのようにクロスオーバーさせて可視化していくかという委員長の話がありました。やはり今まで実践してきた取り組み、協働の事業があるわけですから、それを可視化する手法を考えなければならぬと思いました。もちろんメディア媒体の広報もありますが、例えばアイデアベースで考えたのは、仙台市の枠組みとして協働まちづくりプレーヤー認定制度のようなものを創設し、実践されている方を認定して、それをPRしていく形での広報もあると思います。例えば、資料にあるような地域防災リーダーの養成など今までに実践されている方々を取り上げて、協働まちづくりプレーヤーとして認定することで広く周知され、さらにはモチベーションが上がる市民の方々が増えていくのではないかと思いました。

〔風見委員長〕

ありがとうございます。いい案ですね。事務局、何かございますか。

〔事務局（市民協働推進課長）〕

本日の議題は今後の取り組みの方向性と、第2期計画のマイナーチェンジでしたが、其田委員からご意見をいただいたように、プレーヤーを社会の中でどのように位置付け、存在感を出すのかという点は、この第2期計画策定後に、第3期計画として次の5年間の仙台市の方向性を考えていくこととなりますので、今のご意見も含めて検討を進めていきたいと考えております。

[風見委員長]

その他ご意見ありますか。

私からも 1 点申し上げれば、今の協働を推進するプレーヤーないし支援者に対して認証や社会的な評価を与えるというのはとてもいい制度だと思います。それは仙台市がやるべきかどうかも含めて、どういう制度名にするのか、例えば表彰はするのかなど、少し議論しましょう。今のご意見はいい案だと私は思います。

次回の会議が先になるようなので、私から各委員の皆さんにお願いです。今日はいい議論ができたと思いますが、我々はこの 2 年間委員を預かって何ができるかということに常に意識しなければいけないと思います。我々は今日お二人に報告いただいたようにいろいろな経験をしているわけですが、浜委員がおっしゃったとおり、伝わっているかどうか重要で、それが伝わってこそ、今までの協働の仕組みができ上がり、足りないところは改善しながら、広めなければいけない。ですから、これをどう可視化するかについて、皆さんにぜひ意見があれば、どんどん事務局に送っていただきたい。それぞれの立場から、可視化するために我々はどうすべきか、それぞれの形で提案してほしいと思います。

また、石塚委員に今日お話しいただいた復興について、この 10 年近く仙台市が何をしてきたのかについて我々のこの委員会もしっかりある程度の見解を出していかなければいけないと思います。これは市民の視点から必ず問われます。復興の中で協働まちづくりがどういうことを成し遂げてきたのか、これから成し遂げていくべきなのかについて、委員全員ですが、特に石塚委員には、アイデアがあったら、それぞれの立場で関わっておられると思うので、ぜひまとめていただきたいと思います。

もう一つは、大学が地域の中で協働まちづくりを推進するエンジンとしてどういうものになっていくかについては、其田委員を中心に、それぞれの意見を出していただきたいと思います。どんなご意見でもいいのでいただいて、それを事務局で整理をして、必要であれば分科会やワーキングなどを開催して集まっていたいただいて、何をやるべきかについて来年度の早い段階で方針を立てて、できることをやりましょう。全部はできなくてもいいですから、それぞれの委員の立場でご意見やアイデアをいただきたいと思います。こういうことができればというアイデアを出した上で、実現性についてはこの委員会や事務局で考えていければと思います。今日せっかくいい議論ができたので、ぜひ年度内に一度ご意見や感想をいただけますか。事務局に、ぜひメールでも電話でもファクスでも送っていただければと思います。今日ご発言できなかったこともあると思いますので、今日の議論のご意見をいただきたいと思います。では、宿題になりますが、この 2 年間は今まで作り上げてきたものを市民に広げていくための大事な時期になると思いますので、ぜひ積極的にアグレッシブな意見をお願いしたいと思います。

### 3 その他

[風見委員長]

以上、議題は2点でした。その他、事務局からありますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

ほかに資料として準備していたものを、ご紹介させていただきます。まず、仙台市の協働まちづくりの施策の実施状況報告書の平成29年度実績でございます。これに関しましては、第1回委員会のときに案をお示ししましたが、確定版をお配りしておりませんでしたので、改めて本日お配りさせていただきました。

また、平成31年度協働まちづくり推進助成事業ということで、これは前期の委員会の中でもご議論いただいてつくった制度です。31年度の事業を今月いっぱい募集しております。複数団体が地域の中でプロジェクトを立ち上げて活動するものについて助成する制度ですので、ご参考にしていただければと考えております。

なお、次回の委員会につきましては、今年度の開催予定はございません。改めて委員長ともご相談させていただき、次回の開催時期について皆様にお知らせさせていただきます。事務局からは以上でございます。

[風見委員長]

新年度の開催時期は、今の議論を踏まえて事務局でも準備いただければと思います。それぞれの立場で委員会に入らせていただいておりますので、今期のまとめとして今日の議論に対する意見やアイデアをいただけたらと思います。やはり次年度が勝負だと思いますので、どこまで実現できるかは、現実的な落としどころがあると思いますが、まず活発に夢を語った上でどこを実現できるかでいいと思います。

また、助成事業も関係団体にご周知いただいて、ぜひ活性化させていただきたいと思っております。やはり制度が使われないのが一番残念なことです。この動きをぜひ広めていただきたいと思っております。

ということで、宿題が出る委員会に入ってしまったと思うかもしれませんが、今日はとても大事な議論ができたように思います。本年度は今回が最終ということですが、皆さん活発にご議論いただき、ありがとうございました。2年の短い任期の中で、今日お一人お一人のご意見は大変重いのと思っていますので、それを踏まえて次回開催できたらと思います。

それでは、活発な議論を今日もありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

### 4 閉会

[事務局（協働推進係長）]

以上で本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。—了—

〈議事録署名人〉

[委員長]

風見正三

[署名人]

伊勢 みゆき